

諮問第2号 住居表示実施に伴う町の区域変更について

住居表示を実施する市街地区域の拡大地域について、町の区域を変更する。

(説明)

市街地区域の拡大地域において住居表示を実施する際、実施済みの地区及び隣接する地区との連続性を考慮して、整合性のとれた街区方式による町割りとするため、別図のとおり町の区域を変更して市民等の利便を図るものとする。